

第6回子ども・子育て会議 議事録（要約版）

| | |
|------|---------------------------|
| 会議名 | 平成26年度 第6回南島原市子ども・子育て会議 |
| 日時 | 平成27年3月17日（水） 19:30～20:45 |
| 場所 | 南島原市役所有家庁舎2階会議室 |
| 出席委員 | 12名 |

| 議題説明内容 | 意見・質問等 | 事務局回答 |
|---|---|---|
| <p>①南島原市子ども・子育て支援事業計画（最終案）について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「南島原市子ども・子育て支援事業計画（案）」につきましてパブリックコメントを実施した。</p> <p>結果は、計画に関する意見はなかったが、その他の項目で1件あった。</p> <p>したがって、第5回目で検討いただいた計画（案）から内容の変更はない。</p> <p>改めてその概要を説明。</p> <p>計画の期間は、平成27年から31年度までの5年間。</p> | <p>◎5 ページの放課後児童健全育成事業で、「小学校の余裕教室、児童館等を利用して」とあるが、今後このようにしていく予定か。</p> <p>◎他に意見はないですか。なければ、第1の案件についてはこれでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし声あり。</p> <p>◎それではこの案件はこのまま承認します。</p> | <p>これは全国的な事業の内容としての記載ですが、本市においては、現在のところ、小学校の空き教室及び児童館を利用した放課後児童クラブは計画しておりませんので、この文言は削除したいと思います。</p> |

最初に、「子ども・子育て支援事業計画とは」ということで、「基本的な視点」、「基本理念」、「基本目標」が記載。

基本目標では、基本理念を実現するために次の3つ、「基本目標1」として、すべての子どもの健やかな育ちを守ります、「基本目標2」として、子育てを通じた親としての成長を支えます、「基本目標3」として子育てと仕事が両立できる環境をつくります、としてこの基本目標を設定。

次に、「教育・保育等の量の見込み及び提供体制の確保」として、子ども・子育て支援法で定められた「幼児期の教育・保育」や「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保の方策を定めてニーズに対応することとする。

先ず、教育・保育提供区域の設定ですが、南島原市では市内全域を1つの区域として設定。

次に、教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策は、1号認定では、利用者数の見込107人に対し、確保の量が205人、2号認定では同じく871人の見込みに対し、確保の量が1,028人、3号認定(0歳児保育)では110人の見込みに対し、216人の確保、3号認定(1・2歳児保育)では527人の見込みに対し、642人の確保ということで、

全ての見込みに対し確保できているという計画となっている。

次に、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策」では、「地域子育て支援拠点事業」や「一時預かり事業」などのすべての事業において、その見込み量に対し、確保できるという計画になっている。

次に、「子ども・子育て支援関連施策の推進」とうことで、「産後・育児休業後における施設・事業の円滑な利用の確保」であるとか、「健康で安全な妊娠・出産・子育てと子どもの健やかな成長に向けた取り組み」として、母子保健の観点から、さまざまな支援、また、「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援」として、児童虐待防止策の充実やひとり親家庭の自立支援の推進などや、「仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み」として男女協同参画計画に基づいたワークライフバランスの実現への推進をしていく。

計画が出来あがった後に、各保育所や認定こども園、また小学校へ配付予定。

②南島原市特定教育・保育施設の利用定員について

子ども・子育て支援法によって、利用定員を定める際に、この子ども・子育て会議の意見を聴くことになっていることから、今回、施設の類型が変更となる3つの施設について、説明。

- 保育所型認定こども園から幼保連携型認定こども園に変わる、

「南島原しんきりこども園」

1号認定として、保育を必要としない3歳以上の子どもを15名、2号認定の保育を必要とする3歳以上の子どもが25名、3号認定の保育を必要とする3歳未満の子どもの45名で合計85名の利用定員。

- 幼稚園型認定こども園から、幼保連携型認定こども園となる、

「たちばなこども園」

1号認定が15名、2号認定が30名、3号認定が20名の合計65名の利用定員。

- ◎ただいまの説明について、何か意見はありませんか。なければ、これでいいでしょうか。

いいですの声あり。

- ◎それではこの案件を承認します。

●幼稚園型認定こども園から、幼保連携型認定こども園となる、

「有家たちばなこども園」

1号認定が25名、2号認定が35名、3号認定が25名の合計85名の利用定員。

このほかの施設では今回、施設の類型に変更はなく、これらは「みなし確認」として確認された施設となる。

参考までに、平成27年度からの特定教育・保育施設の類型別施設数を掲載。

③その他

●パブリックコメントの意見募集では、計画に関する意見はなかったが、その他の意見として1件報告。

意見の内容は、

「保育所入所のしおりでは、保育を利用できる期間として、「育児休業」は、「満1歳になる日の月末」までと定められているが、育児休業中であれば、1歳までという制限を無くし、保育所への入所を認めて欲しい。」というもの。

これに対する市の考え方は、

「南島原市では、保育を利用できる期間として、「育児休業においては、満1歳になる日の月末まで」としている。

これは、市内の子育て中の保護者において、育児休業の取得期間が1年未満であることが大半を占めていたこと、及び県下の他市においても、同様の取扱としている市があることからこのように取り決めているもの。

今後は、育児休業取得期間が1年以上となる方も増加していることから、再度、近隣市等の状況を見ながら、その取扱について検討する。

◎南島原市は、非常に子育てし易い環境。欲を言えば、利用者負担額の階層を1号、2号、3号とも統一していただければと思う。全体的に、よく考えてあり、子育てに手厚くしていただいている。

◎こういう子育ての事業計画ができるということは、子育てについて本当にフォローしてくださっているのだなという気がした。

◎この会議でいち早く情報を知ることができたことや、今後、実際に保護者などへの支援を含めて、子どもへもいい影響が出てくれればいいと思う。

◎幼稚園については、子どもへの関わり方もずいぶん変わってくるのではないかと。幼稚園型も保育園型もその子どもに差がないようにしないといけない。保護者がこの幼稚園でよかったといわれるように、またそういう南島原市であって欲しいと思う。

新制度におきましては、未だ完全に決まっていない部分があります。これから、徐々に、他の市や県内の状況なども少しずつ見えてくると思いますが、この計画もさらに検討していいものになるよう、皆様の意見を頂戴したいと考えております。

しかし、未だに育児休業の取得が一部の事業所に限られることなどから、取得したくても育児休業が取得できない方も多く存在するなど、入所に関して公平な状況を保つためにも、これらを総合的に勘案しながら検討していきたい。

●公立幼稚園の保育料

南島原市立の公立幼稚園において、保育料も保護者の市民税に応じた応能負担として、公立、私立同額とするということで進めてきた。

保護者への説明は3回実施。

しかし、今回は、徴収条例の改正ができないことから、平成27年度に限り、保育料はそのまま据え置くこととした。

条例の改正ができない理由は、国からの、徴収条例にかかる細部の通知等が決定していないことから、保育条例に着手できない。

平成28年度から、保護者の市民税に応じた応能負担とし、公立、私立同額とすることになっている。

◎私も、この南島原市で自分の子どもを育てられて良かったと思う。病後児保育なども充実していったらいいと思う。今後も、子ども達がこの南島原市で育ってよかったと思えるような市であって欲しい。

◎主任児童員という立場で参加した。1号認定や3号認定など最初はわからなかったが、勉強させてもらった。これから、いろいろな方に伝えていけるのではないかと思う。

◎保護者などいろいろな方から相談を受けることがあるが、保育士という立場から、今後も頑張っていきたい。この会は本当にすばらしく、参加してよかったし、これからも、自分の子育てを見つめなおしていきたいと思う。

◎私は、子育てが終わって25年ほどになるが、最近子育て制度も充実しているし、さらにこの会で勉強したことを周りに伝えていきたい。

◎私は南島原市出身ではない。これからも、このようなことに携わっていただけたいし、皆さんと一緒に子育てについて見たり聴いたりしていけたらいいと思う。本当に貴重な体験

をさせていただいたことに感謝する。

◎南島原市に来て 7 年目になる。子育てについても、幼稚園の先生方や保護者の方の支えがあってやってこれた。ここでは、先生や他の保護者とのつながり方が近いように思う。独りで子育てではなくみんなで子育てをしているようで本当に良かった。

◎保護者からの代表として参加させていただいたが、本当に良く考えていただいていると思う。保護者同士の間で、ここで聞いたことを話し合ったりすることができてよかった。

◎子育て支援については、各市でずいぶん違っていることがある。これは、財政上のことや、首長の考え方の違いなどからさまざまな子育て支援となっている。標準時間や短時間保育など、保育園の経営からすれば少し心配になることもある。今後、南島原市の子育て支援がスムーズにいきますよう、この南島原市に住んでよかったと思われるような市になってもらいたい。

◎産後ケアハウスのことについては、全く上がってこなかったのか。産後ケアについて全国

| | | |
|--|--|--|
| | <p>の会議に参加したが、産後のケアを十分することによって、児童虐待もなくなるということも言われていた。南島原市でもこの問題に取り組んで欲しい。</p> | |
|--|--|--|